

札幌社保協 FAXニュース

2006年 7月20日(木)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyoo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

2006年第34回
 中央社保学校
 9月7日(木)～9日
 (土)函館市で開催

国保・税金の相談は深刻 引続き相談活動にとりくもう！



6月納付書送付後に国保課へ来庁・相談に来た人(各区役所国保課調べ)

記載のない区は未集計

区役所	来庁	納付相談	期間
北区	未集計	2,255	6/14～30
東区	2,245	1,521	6/14～30
白石区	1,590	1,210	6/15～26
豊平区	2,028	未集計	6/15～30
南区	537	未集計	6/14～21
西区	3,194	1,362	6/15～30

推定で2万人が
国保課へ

札幌市の区役所国保年金課が調べた、6月の来庁者と納付相談者の集計は左の表の通り。人が多すぎて集計できていない区役所もありました。この数字から推定すると2万人の人が区役所へ押しかけたと思われ、1万人が納付相談をしたと考えられます。区役所へ行ったものの、余りの待ち時間に帰った人も多くいます。電話での問い合わせも相当多数あり、区役所職員が電話対応に追われたそうです。

国保に加えて住民税も大幅に上がったため、納税課への来庁者もかなりあり、合計すると相当な人数になると思われます。

国保・介護110番にも多くの相談

6/28～30日にかけて全区で行われた相談会には111人が訪れ、72件の納付相談がありました。これ以外にも南区社保協や共産党の議員事務所等も、多くの相談を行っています。

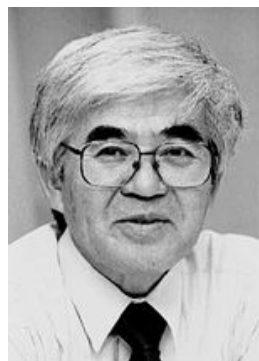
深刻な事例も多く、減免申請や分割納付の手続きをした人がたくさんいました。初めて参加した人や、ピラを持ってきたり、知人に聞いて参加した方もいました。特徴的な事例は、別紙の表を参照してください。

7月の110番は7月27日(木)です

思ったほど相談者が来ない？

6月は例月より多い相談件数でした。しかし宣伝に比べて相談が殺到した訳ではありません。特に高齢者は驚いて区役所に問い合わせをしますが、間違いではないと言われるとあきらめてしまい、次はどのように身を削って払うかを考えてしまうようです。

しかし当面は払っても、半年後、1年後・2年後はどうなるのか、長い運動が必要です。



二宮厚美 (にのみ やあつみ) 神戸大学発達科学部教授
 専門：経済学、社会環境論

秋のたたかひに向けた社会保障学習会

格差社会と社会保障

8月25日(金) 18:30～20:30

自治労会館 4階ホール

講師：二宮厚美氏 参加費 500円

全道保育団体 合同研究集会

7/29(土)共済ホール
 7/30(日)藤女子大学

記念講演

増山 均

早稲田大学文学部教授

申し込み：

札幌保育連 782-9429
 (勤医協ぽびら保育園気付)

2006年6月札幌市国保・介護110番相談内容一覧（中間まとめ）

改定版

	行政区・世帯類型	保険料状況（H17年収入）	相談の趣旨と対応・課題
厚別区①	年金生活者2人 夫 76才 妻 62才 国保料前年比 (1.22倍)	夫 76才年金 2,806,500円 妻 62才年金 582,702円 H17年保険料 132,050円 (未納 26,400円) H18年保険料 161,360円 ・道市民税 29,700円	・支払いが大変 医療費 15,000円、カード支払い 45,000円 ・支払いを6月と7月は5,000円、8月～月2万円の納付約束をした。住民税も10回分割にした。
厚別区②	母子2人 母 60才 娘 34才 (1.89倍)	母 障害2級年金 791,196円 娘 給与 1,880,466円 H17年保険料 109,310円 H18年保険料 207,620円	・支払いが2倍になり大変 相談後月10,000円なら支払えると言う。12月には短期証になると話したら、娘と相談し連絡をくれることになった。
東区①	単身 63才女性	H18年3月退職、失業保険6月～11月 (3549円/1日)。厚生年金は停止。 4月国保加入。 H18年保険料 201,070円	・とても払えない 所得激減して7軽になりそうなので保険料の減免申請することにして、毎月5,000円ずつの支払いを約束した。また、19年1月に18年1～3月の源泉徴収で計算することにした。
東区②	2人世帯 夫 65才。 妻 58才給与 (1.15倍)	夫年金 814,500円 4月退職 (H17年パート収入 48円) 妻パート収入 17年 2,155,055円 H17年保険料 230,660円 (非課税) H18年保険料 266,590円 (課税) 夫脳内出血で通院中。4月解雇。去年は1万円ずつ納入していた。今年も1万3千円くらいなら払えるが、3.5倍は無理だ。介護保険料も2段階から4段階になった。	・とても払えない 17年度は11万円を支払った。 12回分割にして、国保月13,000円、介護3,850円ずつ支払う事にした。
東区④	単身 61才女性 スナック経営	事業所得 580,915円 年金 205,366円 ・店運営上赤字にはできないので確定申告では黒字にしている。実際には借金で埋めて何とか経営。 H18年保険料 113,420円	減免相談した。 2割軽減の99,570円になる、支払いは最低4,500円支払うことにした。 (申告では事業所得70.8万円で申告したか?)
東区⑨	3人世帯 母 56才 二男 25才 三男 21才 (2倍)	母給与 1,700,402円 子供たちのバイト収入は不明 H17年保険料 2軽約8万円 H18年保険料 2軽 162,810円	・生活は変わらないのに2倍の保険料は支払えない。去年並であれば支払える。 毎月9,500円の分割納付にした。
北区②	年金2人世帯 夫 64才 妻 62才 (1.31倍)	H17年保険料 236,842円 H18年保険料 310,680円	・17年度は医療費がかかるので納付相談して月15,000円を支払った。 18年度はもっと医療費がかかることを説明して昨年同額の支払いとした。
西区④	母子3人世帯 母 41才 長女 15才 次女 8才 (1.52倍)	給与 2,942,870円 1月給与 211,019円 18年度国保料 321,370円	子育てにお金がかかる 納付 20,000円
西区⑧	自営業4人世帯 夫 45才 妻 41才 子 12才 子 9才 (1.47倍)	美容院 17年度国保料 198,950円 18年度国保料 292,880円	子供が病弱で保険証は必要なので借金して支払った。今年は無理。 商売は、安いチェーン店に対抗するために送迎したりして馴染み客をつなぎとめている。車の維持費、ガソリン代も値上げで大変。 月17,000円支払いに